

## フランスにおける障害者等の就労支援対策の動向

上智大学 永野仁美

### 1. フランスの労働市場の状況

#### (1) 近年における雇用・失業問題の深刻化

- ・経済の低成長／10%前後の慢性的に高い失業率

#### (2) フランス労働市場の特徴（テーマとの関連で）

##### ○採用の在り方：職務・職業による管理

- ・職業資格・能力を得るための職業訓練が重要

##### ○人件費の高さ

- ・高い最低賃金（10.03 ユーロ、手取り 7.72 ユーロ）、高い社会保障負担費

### 2. 就労困難者への支援

#### (1) 職業訓練

- 生涯を通じた職業訓練
- 就職困難者を対象とする職業訓練

#### (2) 経済活動を通じた社会参入支援（IAE：Insertion par l'activité économique）

- 社会的・職業的な困難（年齢、健康状態、不安定等）を理由として雇用から遠ざかっている人たちが社会的・職業的参入を果たせるように、下記の機関により雇用における支援を提供するもの<sup>1</sup>。

##### ○3881 の経済活動による参入を行う機関（SIAE）（2017 年）

仲介アソシエーション（AI）702、参入支援作業所・現場（ACI）1969、参入支援企業（EI）939、参入支援派遣企業（ETTI）271。国と協定を締結して、困難を抱える者の受入れ・支援を実施。国からの助成金及び社会保険料の使用者負担分の軽減措置あり。

##### ○対象者：

困難な状況にある 26 歳未満の若年者、RSA や ASS などの社会的最低所得の受給者、長期失業者、障害労働者など。様々な就労支援あり。振分けは Pôle Emploi が実施。なお、IAE を受けるためには、上記の機関と特別な労働契約を締結する必要あり。契約は、合計 24 カ月の範囲内で更新。

### 3. 障害者に対する就労支援

#### (1) 差別禁止

- ・障害を理由とする差別を禁止／適切な措置（合理的配慮）の提供

#### (2) 雇用義務制度

- ・6%の雇用義務

---

<sup>1</sup> <https://travail-emploi.gouv.fr/emploi/insertion-par-l-activite-economique/>

- ・ 2018 年法改正で強化

ex. 義務を負う単位：事業所→企業、報告義務：全企業に

保護セクターへの発注を雇用義務の履行方法から納付金の減額事項に、等

### (3) AGEFIPH による使用者・障害労働者への様々な支援

- ・ 障害補償、ポストの調整、雇用維持、採用、雇用義務に関する支援、啓発・社員教育、人事政策への障害の導入、職業プロジェクトの作成、起業、障害認定、職業訓練等

### (4) 支援付き雇用 (L'emploi accompagné)

- ・ 2016 年 8 月 8 日の法律で法定化。障害労働者が、労働市場で賃金を得られる雇用を獲得・保持できるよう、支援を提供するもの。少なくとも、次のような支援がある。①障害者の状況評価（職業計画、能力・ニーズ、使用者のニーズなど）。②職業計画の決定／作成支援、③求職支援、④雇用における支援（職業訓練・能力評価へのアクセス、使用者との間の仲裁、合理的配慮の提案等）。CDAPH の決定が必要（決定がなされると、この制度を運営する法人、障害者、使用者の間で個別支援協定が締結される）。使用者に対する支援もある。

### (5) 適応企業・ESAT

- ・ 適用企業：障害労働者が 55%以上の企業（労働法の適用あり）
- ・ ESAT：社会福祉・家族法典に根拠規定のある医療・福祉施設  
最賃の 55%以上の保障報酬+成人障害者手当（AAH）

## 4. 社会連帯経済企業

○社会連帯経済（ESS）：利益追求を抑制、民主的な経営による公益事業の実施<sup>2</sup>

○社会連帯経済企業：

協同組合、共済組合、アソシエーション、財団、一定の要件を満たした株式会社等  
240 万の従業員を抱え、民間セクターの雇用の 13%程度を占めている。

○2014 年 7 月 31 日の法律（no2014-856）により、法的枠組みを規定：

- ①利益の分配以外の目的を有する
- ②会員/組合員、従業員及び利害関係者による民主的な統治を実現する
- ③利益は、主に企業活動の維持・拡大に利用する
- ④法定準備金を取り崩して分配してはならない

○連帯、社会的有用性という共通原則

○社会的有用性を有する活動

- ①経済・社会的な状況、健康面での状況等から不安定な状況にある者の支援
- ②社会的排除・不平等対策、市民教育、社会的紐帯の保全・発展又は地域の一体性の維持・強化
- ③①又は②に資する持続可能な発展、エネルギー転換又は国際的な連帯への貢献

---

<sup>2</sup> <https://www.economie.gouv.fr/cedef/economie-sociale-et-solidaire>